

スクールソーシャルワーカーが龍ヶ崎市教育センターに配置されました

スクールソーシャルワーカーとは、学校を基点に子どもたちやその家族が抱える課題を解決する福祉の専門家です。子どもをとりまく家庭環境や生活している地域の特性などを把握し、それぞれが抱える課題を福祉の専門性を活かして解決を目指します。

今年度より、龍ヶ崎市教育センターにスクールソーシャルワーカーが配置されました。派遣をお願いしたい場合は、当校の教頭にご相談ください。

1 スクールソーシャルワーカーの仕事の内容

(1) 児童生徒に向けて

児童生徒の観察、言葉かけ、相談活動。教員とともに家庭訪問。家庭環境や学校環境の情報収集。

(2) 保護者に向けて

来校による相談活動。教職員との橋渡し。PTA・保護者会等での講演。課題解決のための情報提供。

(3) 学校職員に向けて

ケース会議（教育相談・生徒指導に関する校内委員会）参加。教職員への情報提供・サポート。

(4) 関係機関に向けて

病院や教育相談センターなど関係機関への訪問。各種会議への参加・情報交換。学校との橋渡し。

2 担当

池田綾子先生（社会福祉士，精神保健福祉士）です。教育センターを拠点とし、龍ヶ崎市立小中学校に派遣されます。教育センターの勤務日は、毎週水曜日と第2・4月曜日になります。

ヤングケアラーという言葉を知ったことがありますか？

ヤングケアラーとは、本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことを言います。

ヤングケアラーの子どもたちは、年齢や成長の度合いに見合わない、重い責任や負担を負うことで、子ども自身の成長や教育に影響を及ぼしてしまいます。厚生労働省と文部科学省は、これを問題視して、昨年12月から今年1月にかけて、国として初めての実態調査を行っております。

一般社団法人日本ケアラー連盟では、ヤングケアラーの具体例として、以下のように紹介されています。

☑障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。

☑家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。

☑障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。

☑目が離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。

☑日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。

☑家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。

☑アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族の対応している。

☑慢性的な病気の家族の看病や身の回りの世話、入浴・トイレの介助をしている。

もし、このようなことでの悩みも、スクールソーシャルワーカーに相談することで、解決又は解決の方向を見出すことができるかもしれません。遠慮なくご相談ください。